

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（佐々木信一君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎認定第1号の質疑

○副委員長（佐々木信一君） 9月26日の特別委員会に引き続き、118ページ、一般会計決算の歳出、5款労働費から、135ページ、歳出、6款農林業費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

1番、荻原勝です。

昨日は、私のつたない質問に丁寧にお答えいただき、誠にありがとうございました。

今日も、昨日同様のつたない質問になろうかと思いますが、精一杯努めますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、指定の範囲について、1回目、3問伺います。

1問目、ページ、120から121ページ、6款1項2目19節の備考、山菜文化産業協会会費2万円について伺います。ずばり、住田町の山菜文化とは何でしょうか。

2問目、120ページから121ページ、6款1項3目農業振興費、1節報酬の備考、地域おこし協力隊員報酬301万2,360円について伺います。あれ、彼らはまちや世田米駅にいる人なのにとっと思つて見たら、何と商工振興費の報酬のところでも出てきます。どう考えたらいいのでしょうか。

3問目、ページ、122から123ページ、6款1項3目19節の備考、青年就農給付金450万円について伺います。給付金を受けた人は何人ぐらいいて町外者か町内者か、前の職業はどんなのか、何歳ぐらいの人か、単身か家族で来ているのかについて伺います。

よろしく申し上げます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、3つについてお答えをさせていただきます。

まず、住田の山菜文化とは何かということですが、通常山菜として販売しておりますタラの芽等、直売所等でも販売しておりますけれども、何種類かの山菜そのものをいっているものでございます。

それから、地域おこし協力隊の報酬でございますけれども、勤務地はまちや世田米駅にすることもございますけれども、役目としては、町内の野菜をレストランに供給することだったり、あとは町内の野菜よってのメニューを開発することが役割になってございます。そういうことのため、まちやにすることが多いということになりますし、あとは勤務時間外につきましては、許可を得て、自分の今後の就業のためにまちやで働くことも許可を得てやってございます。それは勤務時間外ということの扱いになります。

それから、青年就農給付金でございますが、まず町内か町外かということですが、もちろん町内の方が限定されておりますので、町内の方になります。

それから、今回、28年度では3名の方が給付金を交付されてございますけれども、3人、20代、40代、40代の方になってございます。1人は一人だけの方ですけれども、お2人は家族のいる方でございます。

前の職業までは、申し訳ございませんが、お許しいただければと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） では、私の2回目の質問に移ります。

2回目の質問は、1問目と3問目について行います。

山菜文化について、森林・林業日本一の町づくりとの絡み、これはどういうことになるのでしょうか、伺います。

それから、3問目の青年就農給付金についてですが、この制度は何年ぐらい前からやっている制度でしょうか。それから、定着はしているんでしょうか。定着率などわかるなら教えてくださいたいと思います。それから、今まで何年かの中で、よいケース、悪いケース、把握しておられるようでしたら教えてくださいたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、1つ目の森林・林業日本一との絡みということですが、これについては特にございません。

それから、青年就農給付金ですけれども、平成25年から国が実施しているものを利用しているものでございます。今までに5名が実施しております。

よいケース、悪いケースということですが、今回3人ですし、その前にお2人おりますけれども、どちらもそのまま就農し、農業を続けている若い方でございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、私の3回目の質問を行います。

3回目は、3問目についてだけ伺いたいと思います。

青年就農給付金についてです。町では住田町のこの制度をどのようにPRしているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） どのようにPRしているかということですが、大体新規就農される方は、必ずというようにどちらかの関係機関に相談をいただくことが多いので、その際に状況を伺って、利用したほうがいいのか、それともということで、その方と検討しながら導入を進めるような形をとってございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 1点だけ質問させていただきます。

ページが131ページ、6款2項2目13節の森林病虫害等駆除委託料、金額が1,285万3,444円についてです。町内で病虫害に冒されている樹種や被害の程度、面積等がわかるのであれば、どれくらいに及んでいるか教えていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 森林病虫害の被害状況ということですが、平成25年に初めて町内で発見されて、平成28年度までずっと駆除を実施してきたところでありますが、その駆除している数量が年々増えております。駆除するアカマツは、実際に森林病

害虫になっているかどうか、ただ疑わしいというようなものまで全て駆除してきたところ  
であります。平成28年度の実績としましては、390本を駆除しております。面積ということ  
ですけれども、ちょっと面積は出しかねます。というのは、1本1本とかまとまっていない  
んですよ。ということでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 今後、被害がますます増えるおそれについては、どう考えているん  
でしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町としましては、ゼロにするために今後も努力をしていきたいと  
いうふうに思っています。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 答弁はいいんですが、農作物と違って被害が大変でしょうが、ぜひ  
被害拡大を防ぐために駆除を徹底していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木信一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点について伺います。

実績報告書のほうでお願いしたいと思います。

23ページの6款2項1目の一番下の林業総務費にかかわる部分でございます。もう一つ、  
このあとに観光の部分もあるんですが、種山ヶ原の関係ですが、毎年、毎年、いっぱいお金  
がかかるなというふうに思っています。全体で毎年どのぐらいずつかかっているのかについ  
て、まず確認しておきたいと思います。

2つ目については25ページです。町有林、25ページの6款2項3目財産造成、要するに  
町有林の関係でございますが、いっぱい、いっぱい経費もかかると、同様にそれだけの丸太  
等を算出してお金になればいいんだなというふうに思っていますが、状況を、損得だけでは  
ないんですが、お金になるかならないだけではないんですよけれども、果たして経営になっ  
ているのかなと、要するにかかる経費がものすごくかかっているわけでございますので、これ  
を山全体、住田町内の全体、例えば個人に当てはめた場合、果たして林業経営として成り立  
つのかなというあたりの観点も含めて、50年、70年のスパンの中でどういうふうに考えて  
いるかをお伺いしたいなというふうに思います。

それから、24ページの鳥獣被害関係でございますが、真ん中辺にあります、6款2項2目の、林業にかかわる鳥獣被害ですが、そのちょっと前には農業の部分もあるんですけども、この鳥獣被害を、今までのやり方プラス何かの方法をもう既にやらなければならない時期なのかなというふうに思っています。ですから、合計で毎年、毎年、網等々にかかる金がいくらについては見ればわかるんですけども、これにプラスして、サルとイノシシが入ってきているわけですから、その対策となれば、今年1年でぱっと全てができるという状況ではないというふうに私は思っています。3年も5年かかって、サル、イノシシ対策になるのかなという気がしていますので、それに応じた防護柵等の関係もあるんですが、この事業をやってどういうふうな問題があるのかと、今後どうしたいかというあたりを聞きたいと思えます。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町有林造成という部分で私有林の状況というご質問ですが、私有林につきましては、植栽、地ごしらえから植栽、保育、それから間伐、搬出間伐、皆伐するまでの間、国からの補助金が大体経費の68%、補助金が入ってきます。町の単独補助事業があります。F S Cの森整備事業、それから高齢級間伐事業、F S Cの森整備事業につきましては、植栽については15万円／ヘクタールと、それから除間伐とか間伐については100%の補助金を出しておりますので、いくらか植栽する際に手出しがあるかもしれませんが、ほぼ手出しなしというふうな形でできるというふうに捉えているところであります。

それから、有害捕獲の関係での被害ということですが、林業の部分につきましては、確かに忌避剤をやっても被害があるというのは確認しているところでありますし、今のところ、その忌避剤以外に方法がないというふうに捉えております。忌避剤もやらなければ、もっとひどい状態になるのかなというふうに思っているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 種山に対するお金のかけ方という意味でしょうか。

種山に関しては、まず施設に関しては遊林ランドの管理委託、費用として444万8,000円ほどかかっておりますし、そのほかに、その他、直売所のほうですね、道の駅のほうですね、67万8,000円の指定管理料がかかっております。それから、公園の中の草刈り、林政のほうですけども、345万7,000円ほどかかっておりますし、トイレの管理で16万7,000円というふうな形で、大まかですけども、そのほかに水道の施設料もかかっておりますが、全て足

しますと1,000万円を超える額になるかと思えます。

○副委員長（佐々木信一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） では、順番にいきますが、要するに、種山は住田を代表するような場所で、大いに活用等を図りたいという気持ちも私はあるんです。ただ、随分金がかかるなどというふうな形なので、金がかかる以上はもっともっと利用していただきたいというふうな形の手立てをセットでやっていければいいのかなというふうに思っていますが、現在のところの利用者というのかな、そっちのほうの掌握をどのような形で押さえているかをお伺いします。

それから、町有林の関係は、ちょっと私の聞き方が悪かったんですが、町有林の造成事業としてどのぐらいの利益が上がるかと、その期間を、大ざっぱでいいんです。期間は60年ということで、植林すれば50、60年かかるというふうな発想で構いませんから、そして、延べにすればどのぐらいやった場合にはそれなりのものがあるんですが、それを大ざっぱに出していただけるのであれば、果たして経営としてやっていけるのかなというあたりのヒントになるなと思ったんです。ただ、その資料がないのであれば、いずれ、そういうふうな見方もあるよということを確認していただきたいと。いずれ、お金はどうしても、保全があるからいいんだという発想もありますので、私はある程度お金の部分も確保できればいいのかなというふうに常に思っていますから、その経営という観点で、長いスパンでもった評価をいただきたいということでございました。

それから、3つ目の鳥獣被害対策については、先進地等を既に見ていると思いますが、この間、丹波山村に行ってきたんですよ。そのときの対策の網のあり方はあんなものではないんですよ。バックネットと同じですよ。鉄の棒を立てて、それから裏のほうには斜めの高圧線を張るといふぐらいのセットでやっているんです。ですから、あれを考えれば、例えばすぐ近くの中心的な農地なり地域を囲むだけでも5年も10年もかかるだろうという気がしているんです。だとすれば、イノシシとサルと、もちろんシカもありますが、シカ、プラスその分があるので、今までのやり方とは別なやり方を考えるときではないかというためのものです。ですから、今までのやり方の効果があったのかないかも含めて、今からどうするんだというあたりのことを聞きたかったということです。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町有林の部分についてでありますけれども、今どのぐらいの経費がかかってというのは手元に資料がございません。それらも検証しながら町有林経営という

部分を進めていきたいと思いますが、ただ、先人の植えた人工林でありますので、それをぜひ活用していきたいというふうに思っておりますし、持続可能な経営をしていくためにも、それら伐採等には再造林をしていくと。ただ、できるだけ国の補助事業等を活用しながら行っていきたいと思いますが、最終的にいくらかでも利益になるような形を進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、初めに、種山ヶ原にどのぐらい人が来ているかという部分ですが、こちらで押さえておりますのは、遊林ランド、それから道の駅にお寄りいただいた方々の部分で、イベント広場とか、そちらの分まではちょっと押さえることはしてございません。

まず、遊林ランドですけれども、28年度で1,223人ということになっております。それから道の駅種山ヶ原ですけれども、6万4,640人、合計で6万5,863人の利用者があったということになります。

それから、鳥獣害のほうですけれども、今までの対策がどうだったのかという部分については、管理の部分もございまして一概には言えませんけれども、それなりの効果はあったものとは思いますが、ただ、今度、サル、あるいはイノシシということになれば、また違った対策をしていかないとだめなのかなというふうには考えております。一応年内には、まずはその生態から知ろうということで研修会の開催も考えてございますけれども、その中でいろんな専門家の方も来ていただいたりして、住田町にとっての対策を今後どうするかも考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） そのとおりのことだなというふうに聞いています。種山ヶ原については課題もいっぱいあると思うんです。周りの草を刈ったが、肝心の道路が狭くて怖いという人も、そんな話も聞きましたので、それとセットとして、利用しやすいような形にしてほしいなというふうに思いますので、ぜひとも利用者の状況、お金のかかり具合から受けて、だったらこうしようというふうな形で出してほしいなというふうに思います。

町有林の管理についてはわかりました。いずれ、これはあくまでも、私は組合の1,000町歩ほどの管理の担当ですが、今朝来て、実をいうと、この間切ったところが2,100万円ぐら

いで、手に入るところ500万円ぐらいしかないと言われたんです。そうすると、そのうちから半分どんと再造林経費をとると、200万そこらしかなくなるんですよ。というような形が現実です。だったら、もっともっとほかの工夫をしないと、再造林意欲もないということになりますから、やはり儲かるではないが、儲かるだけではないんですけれども、そういうふうな部分の条件も整備する形がほしいなというふうに思っていますので、いずれ、経営としての部分をあとで何かの機会でお願いしたいと思います。

それから、もう一つ、鳥獣被害についてはそのとおりです。ほかはすごいから、ぜひとも、1年、2年でできる中身ではないということをきちんと押さえて視察をやって、計画的に丈夫なものを対応できるものにしてほしいなというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3点お伺いします。

1つ目は123ページの6款農林業費、1項農業費、3目農業振興費に絡んで、19節の負担金、補助及び交付金の中に集落営農推進農林業振興会活動費補助金67万1,500円が計上になっております。そこで、現在の農林業振興会の組織数と補助金の交付、振興会の数がどのようになっているか、まずお伺いいたします。

次に、2つ目は125ページの1項農業費の4目の畜産振興費に絡みます19節の負担金、補助及び交付金の中で県南家畜保冷保管施設整備事業の負担金150万9,262円、あわせて、この管理運営事業費負担金4万1,000円計上になりました。それで、あわせて、その下に死亡牛の処理円滑化事業費補助金14万6,665円が計上になっております。県南の保冷施設ができることによって、へい獣の処理の円滑化事業との関連、今後どうなるのか、その点をお伺いいたします。

3点目は、133ページの林業費の関係で3目財産造成費、13節の委託料の中に林道の草刈業務委託料27万円が計上になっております。町内の林道の状況からすると極めて少ない支出であったのではないかと思います。林道の維持管理、とりわけこの草刈りの業務の実態、どのように行われているかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず、私のほうから、林道の草刈り作業ということでお答えさせていただきます。



昨年度は草刈業務委託料ということで347万円ほどの予算化をしてございましたけれども、委員ご存知のとおり、8月から主要な林道の草刈りをしようということで思っていたところでございますけれども、台風によりまして林道がかなり壊されたというところで、車もなかなか入っていけないということで、その林道の補修を優先して行ったものでございます。その中でも1路線だけは草刈り作業ができるということで、昨年度は1路線草刈り作業をしたところでありますし、今年度につきましては、主要な林道を草刈り作業するというところで今進めているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農林業振興会に対する補助金の関係ですが、団体数は23団体になります。町内全部で23団体です。補助の状況はということですが、16団体に対して補助金を交付しているという状況にあります。

それから、県南家畜保冷保管施設の関係でございますが、委員ご質問のとおり、死亡牛の円滑処理はこの建物の建設が終わるまでの間の助成ということになってございます。昨年末に建設が完了いたしまして、今年度より利用が始まっております。ですから、この死亡牛の円滑化処理に関しましては28年度で終了ということになります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点目の集落営農推進農林業振興会の補助金の交付が、23団体組織され16団体への交付だと、今後、集落の農業の維持や農地の維持を考えた場合に、農林業振興会の役割というのが大変重要だと思われるわけでありまして。補助金の交付を受けかねたという団体の背景はどうしてだったかということをお伺いいたします。

第2点目の家畜の保冷施設についてであります。死亡とかそういうことの事故のない飼育管理ができればいいわけですが、この県南家畜の保冷保管施設は、牛、あるいは豚についても利用できるのか、その施設の利用範囲がどのように指定されているのかお伺いいたします。

3点目の林道の草刈りについては、いずれ主要林道の草刈りをしていくという方針のようではありますが、いずれ、林道とあっても、私たち暮らしの立場にすると、非常に生活道としても利用できる道路になっておりまして、そういった意味では、通年を通して常用の作業員を配置してでも維持管理を徹底していくことが必要ではないかと思うんですが、その点の今

後の対応のあり方の考えをお聞きします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 農林業振興会の補助がもらえない背景ということですが、今現在の補助金の要綱では、集落での事業の取り組み、いもちにかからないような薬剤散布とか、そういう活動をした場合に、活動を行った場合に補助金が交付されるということになってございますので、補助金が交付にならなかった団体については、そういう取り組みがなかったためというふうに理解しております。

それから、県南家畜保冷保管施設に関しましては、牛に関してということになってございます。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 今のところ、雇用して通年草刈り等をしていくという部分は考えていないところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 農林業振興会の件であります。そうしますと、活動の実態には団体によって温度差があるように伺ったわけでありまして。しかしながら、集落で重要な農地を抱えていたり、基盤整備が終わって優良な農地を抱えている団体では、一方では活動を盛んにしていくために活動費の補助金の上乗せを希望している団体もあるやに聞いておりますので、その意味では、この補助金の交付要綱について見直し整備をしながら、そういった対応をしていかなければならないと思っておりますし、あるいはこの活動が生まれにくいところにあっては、農業委員会等で農地の放棄地、耕作放棄地等を点検する中で課題も生まれているようでありますから、何らかの支援をしながら、集落のそういった農業農地の維持に向けての取り組みが必要と思っておりますが、その点のお考えをお伺いいたします。

2点目の家畜の死亡の管理の関係で、町内には新田山にへい獣の埋設処理場があるわけですが、そこの利用の状況とこの保冷施設ができたあとの運営管理をどのように考えているかお伺いいたします。

林道については、通常の常用の作業員を配置して管理するのは難しいということでありましたが、いずれ、近年の災害等のことを考えますと、いつでも通れる道路状態を維持していくことが重要であるやに思いますので、重ねて今後の計画的な、ならば草刈り、林道維持をどのように進めていく考えかお伺いします。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まず、林道の草刈りということでございますが、これについては、本年度はシルバー人材センターを活用させていただいて実施をしているところであります。今後につきましても、そういった形で林道の草刈り作業を進めていきたいと、今のところはそういう考えでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、農林業振興会の補助ですけれども、利用しやすいようにということで2年、あるいは3年ほど前に改正をしたばかりとは聞いておりますが、その後に6次計画も策定しておりますし、農林業振興会の状況というのは、かなり、この2、3年ではなくて前から変わってきているものとは考えます。臨機応変に補助のあり方から考えていくことも必要なかなというふうに考えております。

それから、へい獣処理場の利用との関連ということですが、基本的には死亡牛の円滑化処理で、農協関連のものであればそちらのほうを利用しているものと考えられますので、農協以外であれば、ちょっと把握をしておりますけれども、大きな利用の差があるものは考えてはございません。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、3点についてお伺いをいたします。

実績表のほうをお願いいたします。

まず、第1点は4番委員のほうからも質問が出ましたが、鳥獣害防止対策についてお伺いをいたします。新聞報道でも招かざる客ということで、イノシシ対策ということで先日載っていたわけですが、新しい被害の対象になっているのがサルとイノシシなわけですが、このサルとイノシシというのは、全くその対応策が違うわけですね。今までシカとかハクビシン等をやってきましたけれども、いずれ他の委員が言ったように、このサルとイノシシについては特に早急にその対策が必要なわけです。

先ほどの答弁では、研修会等の開催をこれからということですが、まず、即動かないことにはならないかと思いますが、まず、いつごろから乗り出して、どういうふうな対策を考えているのかお聞きをいたします。

それから、次のページの一番上の食いくプロジェクトにかかわってお尋ねをいたします。地域の食材を使用した食いくプロジェクトというのは大変私も評価をしております。それで、他の団体もそうかもしれないのですけれども、町内には行者ニンニクの生産者部会があるわけですが、その会のほうで、まちや世田米駅のケラッセのほうに150キロ程度納入をさせていただいているわけです。ケラッセのほうのシェフの板東さんとお話をしますと、もっと買いたいんだ、もっと使いたいんだと、だけれども、冷凍施設がないんだというふうなことなわけです。ですから、これは行者ニンニクに限らず、ほかの野菜などもあると思うんですが、そういう保冷庫といいますか、そういうものの確保といいますか、それらをどういうふうに今後考えていくのかお尋ねをいたします。

3点目です。24ページの下から2段目の木質燃料燃焼機器の設置補助金にかかわってお尋ねをいたしますが、今までこの補助金を使ってペレットストーブ、薪ストーブ導入をされているところが何台あるのか、あるいは補助金を使わなくても町内でどれだけの台数、薪ストーブとかですね、使われているというのを把握をしているのかどうかお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、1点目のサル、イノシシの対策についてですが、いつごろということですが、研修会の開催の日程については、まだ決定はしてございませんので、もう少しお待ちいただきたいというふうに思いますが、いずれ、できるだけ早くの開催を目指していきたいと考えております。

それから、食いくに関してですけれども、保冷庫ということですが、ケラッセで利用するというのであれば、基本的にはそちらのほうに設置するというようなことも考えられるのかと思いますが、まだ具体的に板東さんからとかケラッセのほうからということで直接的にはまだ聞いておりませんでしたけれども、一緒に協議してまいりたいと、利用できるような方法を考えていきたいものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 木質燃料燃焼機器の補助事業についてでありますけれども、以前は平成16年から18年まで環境省の事業を使って補助事業を実施しておりました。そのときの台数、手元に資料ございませんのでちょっとわかりませんが、新たに木質バイオマスイエネの活用というところで現在の補助事業、町単独の補助事業が平成23年度から実施しております。補助対象となったペレットストーブ、薪ストーブ等は19台という実績

になっておりますし、これまでの導入台数ということでありましてけれども、ペレットストーブは163台という実績になっております。薪ストーブが7台、それから薪ボイラーが2台というような形になっております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） イノシシ対策についてですが、できるだけ早くということでございます。いずれ、横田町のほうでももうイノシシが現れているということで、今年になっては矢作のほうでは4頭ですか、捕獲をしていると、種山でも1頭捕獲しているということで、現実には姿が見えているということは、その3倍も4倍もいるということですから、そのことを頭に置いて、すぐにでも対策をとらないと、これは大変なことになりますよ。食いくも何もなくなってしまいます。いずれ、そういうような危機感を持って臨んでいただきたいと思っております。

それで、以前のこの席でも多田前町長のほうにも提案を申し上げたわけですがけれども、広域での共同の加工処理施設を早急に検討すべきだということで、多田町長はそれはいいことだと、やりたいというふうな返事だったわけです。ただ、問題は、放射性物質がまだ基準値を超えているということでございますけれども、いずれ、これも基準値を超えて、すぐそこからスタートでは間に合わないのです。今から広域で、2市1町か、あるいは遠野も加えた、釜石も加えた形で、なるべく財政負担が少なくなるような、国の補助金も導入しながらやると。農水省は最近ではジビエにはもう追い風でございますので、ですから、その辺の情報をしっかりとって、どういうふうな形をとっていくのかというのを検討していただきたいです。

それから、食いくの点ですがけれども、保冷庫についてはこれから多分ご相談があると思っておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っておりますが、例えば学校給食等での冷凍施設等の不足とか、そういうものがないものか。例えば今まである施設、あるいはこれから建つものの施設を利用させていただくということでは、例えば農協の集荷場がそこに出ますね。あるいは東海精密さんのところにあった保冷庫、このような活用というのはどのような形で今後考えていくのかお尋ねします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、ジビエについてのことでございますけれども、前町長が昨年ですか、前向きにというような話をしたことは承知してございます。広域で取り組むということですがけれども、内々にといいますか、広域ですので、それぞれに担当課と協議をして話をしてみ

てからその内容について協議してみたいと考えております。

それから、ほかの保冷库の利用ということですが、今回、役場の向かいにできますJAの利用については、相談をしたいというふうには考えております。あと、東海精密さんのところにあるものについては、電気の系統を全て一旦終わりにしてございますので、すぐの利用についてはちょっと、すぐにはできない状況という状態になっております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、学校給食という部分がありましたのでお答えをさせていただきます。

地元産の野菜等の利用率でございますが、平成26年度10.57%から現在は18.17%ぐらいまで上がってきているところでございます。地元産の野菜等の利用を図るという部分におきましては、保冷库等につきましては必要性の高いものではないかなと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後になりますが、先ほどの保冷库につきましては、今、教育次長のほうからも、学校給食での地元産野菜の自給率を上げていくという意味での保冷库というのもやっぱりこれから考える必要があるのではないかということもありますので、いろんな担当課ですり合わせをしながら進めていただければなというふうに思います。

イノシシ対策につきましては、先ほどの共同の広域での処理施設もありますが、一番今困っているのは、例えばイノシシは27年度で1,147頭ですよ、町内だけで捕獲しているのは。

〔「シカ」と言う人あり〕

○7番（村上 薫君） シカですね、シカ、失礼しました。これをその処理をしているというのは、現場は大変なわけですよ。実際に山で射止めるわけですから、そこで解体して、例えば埋設するとか、実際にはそういうふうな形のほうが多いわけですよ。冬場となるとこれは凍っていますので大変です。この解体の窮状ですね、解決する方法として、例えば高知県の構原では、移動式の解体車というのを導入したんですね。ですから、そういうところの先進事例も見ていただきながら、ぜひ、これ早急に手を打っていかないと大変なことになると思いますので、検討していただきたい。

それから、薪とかの件ですけれども、私が導入の何であるのかと聞いているのは、結局、自伐林業を進めるという意味で山の整備を図る、山に関心を持ってもらうという意味で薪を

使うというのは大変な効果があるんですね。ですから、例えばどういうふうにそれを持っていくのかということと、最近いわれますのは、10年以上も補助金をもらって入れたんだけど、古くなって、10年以上経つんだけど、新しく入れたんだけど、補助金は再度可能なのかというふうな質問もありますが、この件についてはいかがでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） ご質問にあったとおり、薪の利用という部分も非常に重要なところだというふうには思っております。

設備への補助金ということでございますが、考え方とすれば、耐用年数なり過ぎてしまったよという部分でもう使えないよということであれば、その対象にしているのではないかと、いうふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ジビエに関しましても、今後、前に町長もそういうふうに申しておりますので、検討をしてみたいと思います。

それから、保冷施設についても関係課、関係する課等で協議してみたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3点についてお伺いいたします。

最初は実績書のほうで、まず6款1項3目のアツモリソウ増殖事業についてでございます。これはずっと継続していたわけですが、栽培講習会等はよろしいと思うんですが、株分け等による試験研究、あとは無菌培養による試験研究等の実績はどのように、これも継続していますが、どのような評価をしているのか、今、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

それから、その上のほうに中山間地事業、多面的交付金事業がありますが、この事業は、中山間を平成12年からですか、もう4期目、5期目になっているわけですが、ずっと対象が継続、継続はよろしいと思うんですが、多面的のほうについてもこの7集落から全然拡大の傾向がないということがありますが、事業としての評価はしているんですが、そのほかへの地区の取り組みといいますか、今後、こざっぱり条例が出てきますと、ますますの草刈りとかそういうのが大事になってくるわけですが、先ほど振興会のことも出ましたが、そうい

うことへの対応で中山間に限らず、この評価というものを今後踏まえて、どういうふうにしていくのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） アツモリソウの株分け等の話ですけれども、評価といいますか、研究会におきましても、それから守る会のほうでもその季節には株分け講習を実施しているという状況になっておりますので、若干活動は低迷化しているという感じはしておりますけれども、その株分け等の活動については頑張っていたというふうを考えております。

それから、中山間、多面的に関してですけれども、なかなか動かないということですが、中山間については傾斜の問題もございますので、あまり動かないのはしょうがないのかなと思います。多面的につきましては、昨年の農政課で行った座談会等でお話をさせていただいてから、今年度には4つほど増える見込みになってございます。時あるごとにPRしながら、もっと取り組んでもらえるようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） アツモリソウについてですが、107号線沿いに見本園というか、ありますが、何回も、あの規模では住田の花としてはちょっとな、もっと期待した割にはえっというふうな評価が出ております。やはりもう少し、住田の花というのだったら、やはりもう少し散策してゆっくり見れるくらいの規模等が必要と思いますが、その辺はどうでしょうか。

それから、苗を里親制度に出している経緯がありますが、その人たちの成果というものはどうなっているかお伺いいたします。

中山間事業のほうに過日、私も取り組んでおりますが、やはり10年近く経ってきまして、やっているところでさえも遊休農地が出ているのをどうにかサポートしながら維持していくという現状にあります。次期の対策など厳しいというふうに考えているところも出ておりますが、そうなりますと、ますます農地の管理等が難しくなるとなれば、農業者だけではなくて、地域全体を含めた農林振興会とか、そういう面でも協力した形が大事かなと思います。協働の精神で無償でやればいいのはわかっていますが、それだけではやはりサポートできかねる面があると思うんです。その辺の仕組みについての考え方があればお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。



○農政課長（紺野勝利君） まず、アツモリソウ園のことですけれども、アツモリソウ園は守る会が独自でといたしますか、つくってきたものでございますので、今の状況について、守る会と一緒に相談をして、いい方向に進めてまいりたいと考えます。

それから、里親のほうの評価はということですが、もともと里親の方々は、一定程度の技術力がある方に対して里親になっていただくという考えでやっております。ここ何年か前にもものすごく暑い年があったわけですが、そういう年には里親だけではなくて多くの方が減少する状況になったりもしますけれども、里親に預けている部分についてもそれなりに増加しているものと感じております。

それから、多面的といたしますか、草刈り等の進め方についてですが、6次計画でも各地区で農地を守る、遊休農地を解消していく、農地を守っていくということで進めていきたいと思っておりますので、先ほど佐々木委員からその補助制度についての話もございましたが、それも踏まえまして、考えていきたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木信一君） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○副委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 3回目で最後ですが、アツモリソウのほうですが、研究会のほうで展示圃を設置しているということですが、本来、アツモリソウは山にあるものから、本来の山でもそういう山にあればさらに美しくなると思うんですね。そういうものは今後、町で、本来山にあるべきものに返して増殖していくというふうなやり方をやっていく考えはないのか、山にもやっぱり散策できるような形であれば、さらにいいのかなと思いますが、その点を伺います。

それから、多面的のほうでございますが、これは農業団体が中心になってやっているわけですが、他の事例を見ますと、住田でいえば坂本地区が集落全体で取り組んでいて、草刈り等もいろんな方に協力してもらっているという形があります。そういう中で、そういう、や

っている方々も逆に振興会に取り込んで、地域を巻き込んで、さらには一般の方々も活動され、例えばサラリーマンの方でも草刈りくらいできる人はいっぱいいるわけですから、そういううまく取り込んでいくということでない、今後厳しいのかと思いますが、その辺の考え方を伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） アツモリソウですが、山に返すというのが本当に一番目指すところだと思いますけれども、なかなかそこまでのことは難しいなどは考えております。ただ、今のところは山に返すということはちょっと考えておりません。

それから、多面的の考えといいますか、基本的にやはり農地はそれぞれの集落で守っていくべきものというふうに考えますので、坂本が全体で取り組んでいるように、やはりそれぞれの地区で農林業振興会が中心となって、みんなを巻き込んで相談していくということが大切なものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 3点ほど質問させていただきます。

実績書のほうから、22ページの6款1項3目の中での上から3番目、中山間地域等直接支払交付金、これね、あと何年ぐらい継続できると感じておりますか、これは副町長にお願いします。

それから、あと2点はオリンピック関係に対してのご質問をいたします。

林のほうですが、マスコミでもご存知のとおり、町産材でオリンピック競技場をつくるというふうな考え方の情報はもうとくと入っているわけでございます。設計屋の隈研吾さんはじめ、それに従事する人たちがいかにして町産材を活用するかというふうなプロジェクトで動いている。大体、地域産材のほうの活用の提供は、随分行政も一生懸命なので大体のめどがついたというふうなマスコミ報道でございました。それに対して住田町はどういうふうな動きをしているものかお伺いします。

3点目は食いくですが、釜石でラグビーを開催しますよね。それで、今、食いくが問題になっているんですよ。要するに、安全なものを食させて、要するに選手団からお客さんを歓迎するというふうな食いくプロジェクトが、国自体が動き始まっている。それに対しての住田町は、岩手県でも一行政がうたっているのは、農のほうでは自然農法の普及とうたっている。これは岩手県では住田町しかないわけです。それに対して、東京電力の原発事故が起き

てからもう6年経っていますので、もうそろそろ本気になって自然農法というふうなことをアピールしていく時期ではないかと、そういうような形で、そういうような流れをもう少し宣伝してほしいんですが、その動きがどうなっているか、これも副町長に答えをお願いします。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、オリンピック・パラリンピックへの町産材供給という部分でお答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、選手村の交流施設、ビレッジプラザへの木材供給という部分が出たわけでございますけれども、今回のビレッジプラザにつきましては、木材を自治体が貸し出して、大会終了後は貸し出した自治体が持ち帰って後利用するということとなっています。各自治体から無償での部材提供によって仮施設を建設するというものであります。本件に参加した場合は、木材調達経費、運搬費用等が、設置する際、解体して返却となる際に費用がかかる一方で、得られる効果は少ないのかなというふうに捉えているところであります。

町としましては、平成28年4月から3町連携ということで、岩泉町、住田町、南三陸町で、長期的には持続可能な森林認証製品の流通・経路・販売を確保するということでのFSC材の産業化を目指して、短期的にはオリンピック・パラリンピックへ向けた認証材の供給ということで、さまざま打ち合わせ協議をしてきているところであります。まだ具体的にオリンピックへの木材供給という部分は決まっておられませんけれども、町としましてはこの部分でも進めていきたいというふうに考えているところであります。現在では、この3町に登米市も加わって4市町ということで取り組んでいるところでありますし、町内の事業体のほうでも売り込みをしているというふうな情報は聞いているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私からは、1点目と3点目のご質問にお答えしたいと思います。

1点目のあと何年かというのは、事業があと何年か続くかというご質問でしょうか。この事業は私が農政課の係長になったときから始まっていますので、二十何年続いていると思いますが、国の方針としてどう農地を守って、どう農業を守っていくかという考え方が大事ですので、その辺の考え方が、国のほうの情報をいただきながら進められるものであれば進めていきたいと思っておりますし、国のほうで大きな変換があるのなら、農地に対する、農業に対する考え方の変換があるのであれば、その辺で変更点があるのかもしれない。

それから、3点目の安全安心農業、自然農法につきましては、これも私が農政課の係長か補佐のときに、林崎委員と一緒に、ともに苦労して始まったような気がします。その中で、うちのほうで金・銀・銅ということで、三つ星、二つ星、一つ星ということで認定マークも始めた矢先に、せっかく始まった矢先に東日本大震災後の原発事故ということで、安全安心がうたわれないという状況になって、今活動は停滞しているわけですが、6年も経ったということですが、実は当初、林崎さんをご存知かと思いますが、私たちのほうの安全安心農業のほうの指導をしてくださった方と、今年になって何回か電話なり直接面談してお話をしております。その後、うちのほうの担当課、担当者ともお話をしておりますので、再開に向けて今進めたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 多面的、多面的ではないけれども、直接支払いのほうはわかりました。

それで、なぜ心配しているかといえば、今おかげさまで、それなりに中山間直接支払いが入っているものだから、遊休地でもそのお金の中からはいろんな草刈り等を出させてもらっているんで、これが続かないとこれは大変だなと思っての念のかけようでございます。また、お願いしたいのは、もし国がだよ、副町長、もうこういうのは何年も続かなくなった場合は、住田町単独でこれを継続してほしいというふうな願いを込めて、これはこれで中山間地は終わります。

林のほうにいきます、オリンピック関係。今、課長のほうから聞きましたが、これ、南三陸に負けないように住田町もそれなりにいく様子がございますか。何かというと、南三陸には隈研吾さんと住林がタッグを組んで、要するに町づくりから何から、ほとんど2業者でやっているんです。それでは、南三陸は間違いないと踏んだ場合、住田町ちょっと遠いですね。それに絡んでいく確率というのがどのぐらいあるか、営業をどのぐらいしているのかをお伺いします。

あとは、3点目の食ですが、自然農法やっている人たちもちょっと釜石にもいるもので、そういう流れで農に関してちょっと聞いたら、釜石のほうはそういうふうな考え方の農の行政はないというようなことで、これは困ったなというようなことで食の提供ですよ。もうホテルから動き始まっているですよ。だから、釜石はもう無理だと、そうすれば住田町がそういうような考え方でやっているものだから、もう少し、逆に言えば釜石との共同というか、情報交換とか、そういうふうな面をやりながら、ある程度このオリンピックまで進めて

いってほしいと思いますが、いかがでございますか。

○副委員長（佐々木信一君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） オリンピックへの木材供給という部分でございますけれども、先ほども説明させていただきました。現在では4市町、岩泉町、住田町、南三陸町、登米市で、短期的にはオリンピック・パラリンピックへ向けた認証材の供給ということで、今、連携しながらさまざま協議したり視察をしたりという活動をしております。ですので、出すということになれば南三陸町とも連携しながら行っていくということになるかと思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 安全安心農業、自然農法につきましては、先ほどお答えしたとおり、再開に向けてスタートを切ろうかなという状況ですので、まだそういう釜石等々の情報交換というふうにはなっていないんですが、三陸沿岸の連携推進会議のほうでそういうお話、ワーキンググループもあるかと思っておりますので、その中で話が出てくればお話を担当課のほうからなり企画のほうからあるかと思っておりますが、現時点においては、まず自然農法をやった方たちをもう一度拾い上げて、言い方がおかしいですが、もう一度その方たちと組み直していきたいなと思っていますので、今後はそれから考えたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後です。最後、町長にお伺いします。

今話を聞きながら、やっぱり南三陸町というのは大企業とタッグを組み合わせながら、町そのものをどういうふうにしていくかというようなことをやっている行政ですよ。ということは、やっぱり住田町も、新町長もですよ、私から思えば、ある程度の企業ともタッグを組み合わせながら住田行政に携わっていったほうが、私はいろんな情報が入るし、いろんな発展ができるのではないかと、常々そう思っております。何も癒着とか何とか関係ないと思います。いい情報を持っていく、大企業と縁しない限りはいい情報は入ってこない、そして継続しない、そういうふうな面を常々考えておりましたが、神田町長、いかがですか。

○副委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） まさに、総論的にはそのように考えております。一般質問のときにも申し上げたと思いますが、全体的な流れの中でも、当町の場合は外部の資本等々を活用しながら施策も組んでいく必要があるというふうに思っております。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（佐々木信一君） これで、歳出、5款労働費から、6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、134ページ、歳出、7款商工費から、151ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

134ページから135ページ、7款1項2目商工振興費、1節報酬の備考、地域おこし協力隊員報酬202万8,409円について伺います。先ほどは農業振興費の中で出てきました。この商工振興費としての地域おこし協力隊員報酬、このことによって、あるいは連携する集落支援員の存在、また、まちや世田米駅ができたということを含めて3点セットで考えてもらってもよいのだとしたら、それらのことによって、住田町の商工業は活性化されたといえるのでしょうか。

また、その根拠があるのなら教えていただきたいと思います。

2点目です。134ページから135ページ、7款1項2目13節の備考、木いくプロジェクトコーディネート委託料、繰越明許費分151万2,000円について伺います。本町の場合、杉が中心だと思いますが、将来的には他の樹種も植えて育てて利用し活用するという教育的な方向性もあるのではないのでしょうか。特に、広葉樹について、そういう教育的な方向性があるのではないのでしょうかということについて伺います。

3点目、136ページから137ページ、7款1項2目18節備品購入費の備考、交流プラザ調度品購入費、繰越明許費分162万円について伺います。どこから購入した、どんな品々なののでしょうか。調度品の明細を伺います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、協力隊員についてですけれども、協力隊員は木いくプロジェクト、木に関するプロジェクトの中で活動しているもので、商工全体に対する活性化ということではなく、今回は木いくプロジェクトの中で活動しているものです。

それから、コーディネート委託料はちょっとご質問の中身とちょっと違うものですが、た

だ、広葉樹を使った部分ということでは、木工品活用していくためには広葉樹の活用も当然必要になりますので、そのような、今度から木工館を活用したりすることもございますけれども、そういう木材を活用した展開が必要になるものと考えております。

それから、購入した備品のことですけれども、交流プラザに出したものは、この木いくプロジェクトの中で、どういうものがあればいいかというのを検討した中で設計されたものを町内の業者につくっていただいたものを購入しているということで、交流プラザにございますパーティションと、あとはベンチ2つがその備品になります。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 2点についてお伺いいたします。

ページ数が137ページ、7款1項2目19節、起業奨励金150万円についてです。起業奨励金300万円の予算のうち150万円が使われていますが、新たな出店とか移動販売などの実績とか効果はどうだったのでしょうか、お伺いします。

それから2点目、同じページですが、販路開拓等支援事業負担金、これはどのような内容の支援事業負担金でしょうか、お伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、起業奨励金についてですけれども、昨年交付申請のあったものは、旧世田米駅のところの判子屋さんが起業したと、失礼いたしました、すみません、間違えました。昨年の起業は、行政書士を始めた方が1人ございまして、申請があったものです。それ以外については、相談等は特にございませんでした。

それから、販路開拓等支援事業負担金は、三陸希望ストリートということで、東京都内で実施する販売事業の負担金として支払ったものでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 28年の3月議会でプレミアム商品券の発行について質問したところ、短期的な消費喚起ではなく、短期的には効果があるが、長期的な視点で考えた場合、高齢化時代に対応した配達形式の販売や移動販売など、自宅にしながら商品を受け取るサービスの推進をするというような利便性の向上に努めるというふうに話されました。多分、この関係がそこかなと思ってきているんですが、実績をという、効果はどのようにと聞こう

としたら何となく私の質問と内容が違うような気がするんですが、計画当時はどうだったんでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） こちらの考えとしては、そのように進めてまいりたいというふう  
に考えていたわけですが、今回、そのために起業奨励金等の整備もしてまいりましたが、なかなかその希望がなかったという状況と考えております。

○副委員長（佐々木信一君） 2番、佐々木初雄君。

○2番（佐々木初雄君） 買い物に不便な高齢者、あるいは買い物に不自由な方々、大変そう  
いうふうな政策、対策は重要だと思います。もっと予算を生かした取り組みをすべきではな  
かったのかなと思います。

それから、さっき、2つ目の分は飛び越してしまったんですが、町内の販路開拓にどのよ  
うに生かしていく考えかをお伺いをいたしたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） もう少し助成制度を考えてはというふうなお話と思うんですが、  
起業奨励金も昨年からはまったものでもございますので、様子をうかがいながら、もし必要  
であれば改正するというところもあるかと思っておりますけれども、いずれ、すぐにとすることに  
はなかなかならないものと考えております。

それから、この販路開拓等支援事業の部分での販路ということだと思っておりますが、今回は  
有楽町で物産販売、毎年有楽町ですけれども、そういうところでPRすることにより販路を  
拡大していこうという考えのものでございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いします。

実績表のほうでお願いしたいと思います。

25ページが一番下になりますが、7款1項3目観光費にかかわってでございます。初め  
に、観光協会等の関係からですが、いずれ、効果の中では環境協会の体制強化と観光振興を  
図ったと、こういうふうになっています。同じようなことを繰り返さずとやっているわけ  
ですけれども、観光施策としてやったことはわかると、ただ、今からこうしていこうではな  
いかということのための評価というのかな、新たなアクションについてどういうふうを考え  
ているかお伺いします。



2つ目でございます。26ページ、同じ観光費の中ですが、観光プラットフォームの関係でございます。5回ほどワークショップ等を行ったということです。年度でございますので、一つの、どのような形の結果が今出ているのかなというふうなことを当然、補助金も出しながらやった事業でございますから、ぜひとも町の中の施策に生かしたいというふうに思いますので、その辺の評価についてもお伺いしたいと思います。

それから、3つ目については決算書の中でございますが、151ページの9款1項5目、消防関係の負担金の中に、一番最後になりますが、コミュニティ助成事業補助金と、こういうふうにあります。さっきも、繰り返しになりますが、いずれ、去年の6月補正だったかな、新たに入ってきた分だと思っておりますが、これについての内容とどのような効果があったのかお伺いします。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 1点目、2点目についてお答えいたします。

観光協会の今現在の評価ということですが、数年前に商工会から役場のほうに事務局が移りまして、1人体制で実施してきておりました。今は県からの支援ということで支援員が2人来ておりまして、実施してきております。この支援員2人がいるということから、当然仕事量、実施している内容も増えてきておりますし、事業を実施するだけでなく、すみっこをコマーシャルしてみたり、あとは人を集めるための観光事業の勉強をして仕事に利用してみたいということで非常に動いているというふうに評価しております。

それから、プラットフォーム、どのような結果があるかということですが、プラットフォームでは、住田町が観光で今後どのように進んでいったらいいのか、どういうものを販売指定したらいいのか、どういう観光資源があるかなどを関係者が集まって、いろんなワークショップなどで意見交換、あるいは勉強したりしている状況であります。住田町にとってどういうふうに進めていくのがいいのかというような話し合いが継続されていることから、今後も施策に役立つような内容が最終的にはでき上がるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の151ページのコミュニティ助成事業補助金50万円についてお答えをいたします。

この補助金につきましては、曙地区の自主防災組織が備品を整備したのに対して、自治

総合センターからの宝くじ助成金で整備したというものでございます。55ページの歳入のほうにもその助成金230万円が計上されておりますが、そのうちの50万円がこの曙地区の備品整備というものでございます。整備した備品につきましては、主として発電機を購入したという中身でございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 観光協会、それから県からの応援、支援員ということで動いているのについてはよくわかります。

そこで、大きく見て、観光施策はこれでいいというふうに考えているのではないと私は思っていますので、その辺の今の状況を受けて今後こうしたいというものがあるのであれば今お聞かせいただきたいと。

それから、2つ目の意見交換やっていますということについては、そのとおりでわかっているんです。問題は、最終的なものではなくても、現段階でこうしたい、ああしたいという部分がもう既にあると思うんですよ。その辺を、やはり報告あってもいいのかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

それから、曙自主防災についてはそのとおりでと思いますし、かわりばんこで、うちのほうにも来ればいいのかなという気持ちで見えておりますので、ぜひとも何かの都合で、町全体のことを考えながらやっていただきたいというふうに思います。

3番目はいいです。1番と2番だけお願いします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会につきましては、その支援に来ていただいている人が、その2人が、1人はこの末で終わりですし、もう1人は3月末で終わりということもございますので、体制のほうを協会のほうでも考えていかなければならないというふうには考えているようですので、一緒に今後の体制については相談をしていきたいとは思っています。

それから、プラットフォームのほうですけれども、まだプラットフォームそのものに関しては今もいろんな話し合いを継続している真っ最中でありますので、時々新聞にも載ってございますけれども、まだ報告という形ではありませんので、何をやりたいというのはあるかと思うんですが、そこに自分がどうかかわっていくかとか、そういう部分までまだ進んでいないというふうに感じておりますので、今後、報告があればそれを公開していくような形というふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1番目のこの事業そのものが、住田町とすればほとんどが委託と、代わりにやってくれということ、あとは補助を出すから何とかその分を支えてくれというふうな形の、消極的なやり方といえればそれまでですが、いずれ消極的でもいいんですが、必要なスタッフと必要なものというものについては供給しながら、代わりにやってくれというふうな形の基本姿勢がないと、ここの分野の1歩目はないと、次の大きなステップはないというふうに考えますので、その辺は相談しながらといいますので、ぜひとも現実的に、実際に動いた場合はどうなのだという含めて、県に再度要望することも含めて、ぜひものここの分については一歩も二歩も前に入るような工夫をしてやらないと、せっかく評価したのも意味がないということになりますからお願いしたいと思います。

それから、観光プラットフォームについてはわかりました。今、議会の中で言える状態ではないということはそのとおりでありますし、私は東海新聞でも読みながら予想したいと思いますが、いずれ1番と同じですから、今のままで本当にいいのかということを含めた新たな部分の、思いきった部分の話はあってもいいのではないかなというふうに思います。

以上。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 協会についてですが、必要なスタッフ等についてはということですけれども、観光協会の仕事そのものを今、協会の事務局でも洗い直しといいますか、今後やっていくべきものまで含めて検討しているところのようでございますので、それを含めまして進めてまいりたいというふうに思います。

プラットフォームについてもそのとおりでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3点お伺いいたします。

第1点は139ページ、7款の商工費のうちの1項商工費、3目観光費の中で19節の負担金、補助金及び交付金の中に釜石線の沿線活性化委員会負担金10万円が計上になっております。この委員会、どのような取り組みがなされたのかお伺いいたします。

次に145ページ、8款土木費の関係で3項住宅費、2目住宅対策費、19節の負担金、補助

及び交付金の中に住宅リフォーム事業費補助金として、実績表を見ると23件で595万6,000円が実績に上がっております。この住宅リフォームの工事の内容と申しますか、こういった形で利用されているのかお伺いします。

3点目は、149ページ、9款の消防費の関連で、2目消防施設費、18節の備品購入費の中に消防団の無線機購入費が1,836万円計上になっているわけでありまして。デジタル化に伴っての整備であったらと思うんですが、このことよっての通信エリアの拡大や利用してみている状況を把握されているかお伺いします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 釜石沿線活性化委員会についてお答えいたします。

本委員会は、釜石線沿線市町とJR釜石線の活性化を図るということを目的に設置されているものです。活動の内容ですけれども、現在、JR釜石線において運行されておりますSL銀河の歓迎イベント等を中心に事業を実施しております。また、昨年については、9月には青森県・函館デスティネーションキャンペーン、SL銀河函館DC号運行記念というイベントにも参加して釜石線のPRをしたということに、そういう活動をしてございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 2点目の住宅リフォームの工事内容ということでお答えを申し上げます。

工事の内容につきましては、住宅の居住用スペースの内装とか、そういった部分の工事、あるいは水回り、台所、お風呂、あと水道関係でございます。あと、屋根とかそういったものもあります。あと居住スペース、寝室とかそういったものもあわせてリフォームされているというケースがほとんどであります。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の消防団用無線機購入についてのご質問にお答えをいたします。

これまでの消防無線がもう20年近く経過したということもありますし、委員ご質問にありましたデジタル化という流れもございまして、無線機の更新を行ったところであります。団本部、それから各分団各部に合わせまして26台ほどの無線機を購入したものでございます。購入に当たりましては、大船渡地区消防組合が24年度に整備した基地局を利用すると

いうことでありまして、町内全域がカバーできるようなものになったものでございまして、あわせて、消防車両に登載をしております無線機とも相互通信が可能となったものでございます。購入後の利用に当たりましては、消防団員に対しての利用説明会を開催して、速やかな利用活用に取り組んでいるところでございます。利用状況の把握というご質問でございしますが、総務課については特に課題等、問題点等の報告は今のところ入っていないところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 釜石線沿線活性化委員会の関連で、イベントに参加して釜石線をPRするというところでありますが、釜石線の中でも主要駅として、小さい駅ではありますが、上有住駅のPR、あわせて滝観洞の観光資源、あるいは五葉地区のさまざまな資源をPRする場として生かしていく必要があるだろうと思います。そういった意味で、JRに対して上有住駅並びに周辺の整備のことについて、これまでも議会の中でも質問や議論された経緯がありますが、JRに対しての対応、取り組みの状況があればお聞かせください。

2つ目の住宅リフォームの関係では、さまざまな活用がされて住民の方々からも大変喜ばれている事業でありますし、現役を大きな仕事で引退された大工さんたちも仕事ができるということで、雇用と経済的な活用で非常に効果の高い事業であると思います。

そこで、現在、補助要件が、住宅、居住に関する要件が整っていた住居のみ補助対象になっているわけですが、最近、住宅に住んでいる若夫婦が離れに住みたいというようなことから、住居改造を希望して工事をするということで、リフォームの事業に対象になるか問い合わせがありましたところ、要件が適わないということで無理だということで補助は断念されたようではありますが、そのような要望があるわけですが、今後そういった要件の見直し等をする計画があるかどうかお伺いいたします。

3点目の消防無線機の活用についてであります。春の防災訓練の際に、訓練でありますから、情報通信が一斉に行われるということもあったろうと思うんですが、残念ながら私の地元の部や分団の中で通信が交雑してうまくつながらなかったと、交信ができなかったという事例も起きております。そういったことで、各消防団員等の無線機に対する訓練等、あるいは通信班を通じた設置というふうなものも考えながら、運用を考えていく必要があると思うんですが、その点の状況判断についてお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 沿線活性化委員会のPRのことでございますけれども、この委員

会の中での事業ということにはならないとは思いますが、釜石線沿線の活性化の一つの事業というふうには考えられますので、今後においても、今までも協議はしてきていると思いますが、今後についても協議を進めてまいりたいと思います。

それから、観光振興の一つという考えで観光のほうでもできるものかどうか考えていきたいものと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 住宅リフォーム事業の補助事業の見直しというご質問でございました。

本事業につきましては、住宅リフォーム事業につきましては、制定して4年経っております。そして、昨年度新たに見直ししたというところで、今現在に至っております。

それで、委員おっしゃったとおり、地域経済の活性化、あるいは町産材の活用、定住の促進ということで効果があるというふうに私も捉えております。今現在、そういった相談が来たというところはそのとおりであります。今の要綱にはそのとおりそぐわないというところでもありますので、そういった事例を集めて、定住促進という観点から要件の緩和というのはあるかなというふうに捉えておりますので、いずれ見直しというのは考えてございます。ただ、その場合に定住ということで、そのままいていただくのはありがたいんですけども、なかなか若者、フットワークが軽いのでフラット、例えばこの間、フラット35の金融公庫の部分もありましたけれども、その際には居住要件というのもございます。緩和するのとあわせて、そういった居住要件というのもあわせて検討する必要があるかなというふうにも思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 消防無線機の関係で、総合防災訓練の際にうまく交信ができなかった事例があったというご質問でございます。役場のほうまではそういった報告は届いておりませんでした。無線機が感度のいい無線機になった関係で、距離が近い場合はもう混信の可能性が出てくるというような話は伺ってございました。いずれにせよ、消防団の中において一定のルールづくりを行いながら運用しているものと捉えておりますが、訓練のそういった反省なり教訓を生かして行ってほしいものというふうに捉えてございます。

○副委員長（佐々木信一君） ここで、6番、佐々木春一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○副委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、佐々木春一君の再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3回目になりますが、1点目の商工観光の関係での釜石線沿線活性化に伴って、上有住駅の活用に絡んであります。いずれ、従来からJRとの協議ということで、住田の観光資源の大きな滝観洞、五葉山へのつながりのためにも、上有住駅のイメージを高める取り組みが必要であると。そういった意味で、JRの力も活用する必要があるだろうということから、今後、JRと連絡、調整をとりながら上有住駅周辺の環境整備を図るべきと考えますが、その点についてお伺いします。

2つ目の住宅リフォームにつきましては、さまざまな要件でいずれ前向きに検討、あるいは居住、定住に向けた動向を見ながら取り組むということでありましたが、今後は新たな住田の町づくりの意味では、住居だけではなく、商店街等の希望も出てくることが予想されますので、住宅、営業場所も含めてのそういう住宅改修改善に向けた事業の拡大といえますか、そういったものも考えてはと思いますが、その点の所見をお伺いします。

3つ目の消防の無線機の関係では、いずれ当町のような山間地の場合、いざというときの通信手段としては消防団の無線の活用が大きく期待されるものですから、日常、消防団におかれて通信機の維持管理を徹底して、いざというときに活用できる体制を整えてほしいと住民としては願うものですから、今後の通信機の維持管理を含めた消防団での意識啓発をどのように取り組むかお伺いします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 上有住駅の環境整備につきましては、委員おっしゃいますとおり、JRと協議を進めながら、より一層いいものにしていくように努めてまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） リフォーム補助金であります。

今現在は建設課の所管として、リフォームに対する補助金ということで進めさせていただ

きます。先ほど委員のほうからご提案ありましたのは、リフォームにとどまらず、いわゆるリノベーションというんでしょうか、形態を変えてしまう、例えば長屋を寝室に変える、あとは車庫とかそういったものも含めてというご提案だったんですけども、リフォームという定義を踏まえますと、範囲というものはなかなか広げられないなというふうには思っております。また、改めての提案でありました店舗とかそういった部分についての支援というご提案もありましたけれども、今現在ですと空き店舗活用事業とか、そういったのがございますので、そういった施策の活用等も踏まえながらご検討いただければというふうには思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 消防団無線の関係でお答えをいたします。

委員おっしゃるとおり、本町における消防団無線というのは、災害時等においては有効な通信手段として大変大切なものであるという認識は同じでございますし、通常の維持管理を十分というのもそのとおりでございます。町といたしましては、幹部会等におきまして課題等があれば吸い上げて、その対策等を講じていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお伺いします。

4番、6番委員と重複しますが、最初は実績表の25ページの7款1項3目観光費、県から2人、今の観光関係で派遣なっていますよね。それが大体3月と今月に任期切れというような形をちょっと先ほど聞きまして、今後はその2人を、これ、何年目ですか、5年目、その継続というのを考えていないんでしょうか。任期切れになって県にお伺いしますとなると、それなりの時間が経って、採用するまで、決まるまでの期間というのは空くわけですよね。そうなってくると、次の就職先とかそういうのというのはちょっと空きますので、そういうような対処の仕方というのをうちの我が行政では考えているのか、その点をお伺いします。ぜひとも私は2人の継続が必要ではないかなと感じるものだから、どこにお金をかけるかといえば、やっぱりそのところのほか人件費にもお金をかけながら、やっぱりそれなりの開発をしていくというようなことを考えるべきだと思いますので、その点をお伺いします。

それから、釜石線の沿線活性化委員会負担金の10万円の件ですが、私、たびたび前町長に、SL関係もあるので、あそこら辺の法面の関係の処理のことをいろいろ質しております。



た。ということは、いろんなJR関係が絡んで、町でやるかJRでやるかということで、前町長はJRであろうというようなことを言っただけの答弁でございました。私は、それと加えて、関連するのが滝観洞の穴のことで、最初の入口。そこがいかに関係しているかはJRです。これはとくと、私は質問していたんですが、人間関係でJRに人脈ある人があったものかないものか、全然進んでいないんですよ。だから、その点をどういうふうな形をとっていけば、早く進めることができるのかなというような思いをしていますので、その点の考え方もお伺いしますし、あとから最後に町長のご意見も伺いたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 観光協会の2人の支援のことですけれども、県のほうには継続した要望、県で派遣ですので、その継続は話をしてきましたが、県のほうではそのまま継続する予定はないということをおっしゃっていますので、先ほども申し上げましたが、今後の観光協会の仕事、どういうふうにするかを一緒に考えながら、継続していくかどうかを考えていきたいと思っております。

それから、滝観洞の入口の件ですが、JRとは改めて話をしながらもう一度進めてまいりたいと思います。ちょっと私には、今のところそういう形で進めたいという考えでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 支援員のほうですが、県では継続を考えていないとなると、私は、それでは住田町でそういうようなことを考えて、前向きな考え方で、ここに来る前に、期限が切れる前に考えなければならないことだと私は思うんですよ。切れて今までやっていた人の素晴らしい人がどこかに逃げちゃうと、それこそ財産もたないなと、私はそう感じるんですが、これ、農政課長から聞いたって責任が重いから答えられない、これは副町長、これ答えて。

それから、農政課長、ちょっとわからないけれども、これは昔から前の町長に質問しているのが、滝観洞の入口が狭くて、それを下げるにはJR関係ですよ、あそこ。それをたびたびやっていたものだから、釜石沿岸の活性化のほうにもそれなりに会話をする機会があるというようなことを今やっと聞きましたので、それであれば、そういうようなことも話しながら滝観洞の入口も拡張できるのではないかと、そこまで踏まえてのご意見です。そういうよ

うなことを、それではこの会合には誰が参加しているんですか、副町長が行っているの、課長だけが行っているの、その点もお伺いしたい。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 委員会そのものに関しては私が参加しております。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光協会の2名の職員につきましては、必要性は今まで課長がお答えしたとおり、必要性は今まで課長がお答えしたとおりで感じておりますが、これからの事業の継続とか観光協会の事業運営とかもかんがみながら検討してまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後なので。

副町長、考えるのではなく、要するに、なぜあなたから聞くかといえば、こちらの人わからないと思うんだ、まだ。だから、だけれども、課長から聞いたってお金のことでしょ。結論出せるのはあなたと町長だから。考えるとか相談するではなく、それなりに素晴らしい人間であれば、極端なことをいえばやりますと、そのためにも予算を取りますというのであれば前向きな考え方だけれども、だから、俺は副町長から聞いているんだ。町長からいきなり聞いたってわからないと思う。

それで、滝観洞の入口の関係は、やっぱりそういうふうなものに参加しながら、今後は何かあれば町長も行くと思うので、町長出張関係も絡むと思うので、そういうような面を頭に入れながら交流してほしいと。ましてや、さらにJRのそれなりの権限がある人とご縁した場合は、住田町の滝観洞の観光開発には、今、滝観洞に入るとき、一つの問題があると、その問題は入口の拡張だというふうな会話をしてほしい。そして、どういうふうな処置をとれば滝観洞の入口が大きくできるかというようなことを神田町長、今度ぜひとも行ってやってほしい。その答弁をお願いします。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光協会の職員の派遣については、私が一人で決めるわけではございませんが、来年度予算等もこれからヒアリング、計画に入りますので、その中で決めていきたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 滝観洞の入口の拡張ですね、それは滝観洞そのものを考えれば非常に

重要な要素といたしますか、というふうに思います。相手方もあることですのでけれども、当町としての要望をすっかり頭の中に入れてながら今後機会がある中で話をしていきたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光協会の職員ですが、先ほどもお答えしましたが、人数という話もありますし、それから2人一度にやめるわけではございません。タイムラグがあるわけですが、その中で観光協会としてこれからどのような事業を展開して、どのような人材が必要で、どのような事業ボリュームがあるのかがこれからわかると思いますので、その中で予算に向けて決定していきたいと思います。

以上でございます。

〔「必要な分予算つけるの」と言う人あり〕

○副町長（横澤 孝君） 必要であれば。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、観光問題で今、話が盛り上がっておりますので、私も観光問題からいきます。

項目でいえば、25ページが一番下の観光協会の体制強化なわけですね。私が一般質問で町長のほうにも質問しておりますが、要するに今の住田町の県内における位置ですよ、要するに入り込み客数とか、あるいはそういう観光にかかわる予算とかね、要するにワースト1に近いわけですよ。10万にも満たないような町では恥ずかしいですよ。ですから、今の答弁のほうにもありますが、そういう後手後手に回っていることが今の住田町の観光行政だと私は思うんです。町長はこれからですので、この辺をどういうふうにやっていくのか、ぜひお答えをいただきたい。

それから、次の点ですが、同じくその上の項目ですが、木いくプロジェクトについてお尋ねをいたしますが、木いくプロジェクトは食いくプロジェクトと同じ、いろんな活動を活発にやっているということで、町民の皆さんからも結構いい評価をいただいているのではないかなと思います。それで、今できている商品の種類、それから例えば売るとすればいくらで売る設定でいるのか、今までかかった、木いくにかかった予算というのがいくら、どういうものにかかっているのかお尋ねします。

3点目です。27ページの下から3段目になりますが、9款の消防施設費の中で、先ほど6番委員のほうからも非常備消防のほうの整備について質問がありましたが、私のほうから

は、先月ですね、文科省のほうで、避難所に指定をされている全国の公立学校の消防施設というのはどういうふうに整備されているんだということで、いろいろ調べた結果が載っていました。その中ですと、例えば断水時のトイレがあるのか、あるいは停電時の電源確保がされているのか、耐震性の貯水槽がそこにあるのか、非常用物資の備蓄というのがなされているのか、あるいは防災無線の通信とか、そういう項目があって、全国では、例えば断水時のトイレは50%だそうですね。県内では23%ということで、町の現状、今私が言った、文科省が調べた項目の中で、町の避難所に指定されている公立学校、小学校、中学校、あるいは高校とかですね、そういうところがどういう状態になっているのか教えていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 最初の1点目の部分のご質問でございます。

観光客、多ければ多いほど喜ばしいということはそのとおりでございます。そういう部分に対してどのような形で取り組むかという部分になろうかと思えますけれども、やはり投資対効果的な部分も当然考えなければいけないというふうに思いますし、他の市町村との予算額の違い云々かんぬんは、それぞれの市町村の状況にもよって当然異なってくると思えますし、そういう部分をトータルバランス的な部分見ながら、観光協会と協議も進めながら今後取り組んでいかなければいけないというふうに考えます。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、木いくプロジェクトについて回答いたします。

まず、木いくプロジェクトの予算についてですけれども、27年、28年を合わせまして約2,000万円、プロジェクトとしては2,000万円の予算で実施しております。中身としては、協力隊の配置、それから推進委員会、ワーキングチームの開催、町内産材を活用した木製品の開発、起業家支援ということで進めてきているところであります。

それで、つくった商品のことですけれども、27、28年では学校に対する机、椅子を配置しております。それから新生児に対するはぐもつくプロダクトというのがございまして、これでは6つの商品を製作しております。1つは木のスプーンで値段が6,000円、新生児に対する贈呈の場合は、もちろん贈呈ですので無料ですけれども、値段ではそうです。それからからくり貯金箱で9,800円、森の笛で8,000円、子供用の椅子で1万6,000円から2万円、木琴で9,800円、知恵盤というもので8,000円というような値段設定で実施しております。値段については、その作製した人がつけたものであって、役場で決定したものではありません。

以上でございます。

〔「机、椅子の値段」と言う人あり〕

○農政課長（紺野勝利君） 販売をする方向で進めていましたが、値段まではまだ決まっておられません。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、3点目の避難所の関係のご質問にお答えをいたします。

村上委員のご質問にありましたその調査結果につきましては、ちょっと私は承知しておりませんでしたので、その具体的な町内との比較等についてはお答えできかねますが、町内では避難所は16カ所ほど指定してございまして、ご質問にありましたとおり、小中学校、保育園も指定をしているところがございます。先般も台風18号の襲来の際も避難所を開設したわけですが、第一義的には役場、それから各地区公民館というような考えで避難所を開設してございます。ただし、五葉地区につきましては、川から低いというようなこともありまして五葉集会センターでございまして、学校を避難所として使用するという場合は、かなりの大規模な災害時になろうかと思っておりますので、当面は地区公民館等に備蓄品を充実させるというような方向で進めていきたいと考えてございます。

○副委員長（佐々木信一君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 観光についてですけれども、町長の答弁は投資効果、あるいはトータルのバランスということで、そのとおりだと思いますが、これ、町長ね、結局、今までもそういう答弁で来たんですよ。だから、この結果です。その事実を、新しく町長になったので把握をきちっとして、やっぱり素早く対応してほしいです。

先ほど8番委員が言いましたけれども、観光協会というのは実質まず正社員と申しますか、1人ですね。岩手県の復興応援隊がお2人と、さっき言ったようにこの9月30日でお1人は任期切れ、来年の4月14日にももう1人、任期切れと、そうすると、全くもう1人になってしまうと。これでは、ほかの町村と比較するのは云々とは言えますけれども、ただ、やっぱり比較せざるを得ないですよ、これだけ数字的に上がっていないということはですね。ですから、かけるところにきちっとやっぱりかけなければならないですね。

葛巻町とかそういうところで9,000万円とか、もう3,000万円とか4,000万円とかかけているわけですよ。その分だけやっぱり43万人とかいう入り込み客があるんです。それは効果があるということです。一番なのはやっぱり交流で所得も上がるとか、そういうこともある

んですから、地域活性化になるということですので、ここはぜひ早急にです、これは。間断を許さないとしますよ、私は。人がいなければ動けないのですから、やりたくても。いろんな計画を農政課のほうにも出しているはずです。それは多分、副町長とか、そのあたりにも届いているんだと思いますので、こういうことをやりたいんだということがもう既にはっきりしているんです。ですから、そのことを踏まえて、ぜひ今後の体制を早急に整備してほしいなと思います。

もう一度、町長のほうから答弁をいただきますが、木いくプロジェクトについてですけども、いろいろ単価、6,000円とか8,000円とか、いろいろついておりますが、いずれ、木いくプロジェクトで開発したものは素晴らしい特産品に私はなると思うんですよ。ですから、これをどういうふうに販売をしていくか、もう先も見越してやっていかないと効果がなくなってしまうんですね。

例えば、学校のあれだけ素晴らしい机、椅子にしたって、大体あれ5万円ぐらいですかね、恐らく、単純に予算を割っていくとそのぐらいになっているのですよ。ですから、例えばそういうものをふるさと返礼品にするとか、全然そういう考えが今まで出てないんですよ。ふるさと納税については、今回はここで取り上げません。あとで私は取り上げますのですが、いずれ、そういう販売チャンネルをきちっと見極めた上でやっていかないと、いいものをつくってもなかなかその先が開拓できないという部分があります。木いくプロジェクトのそういう販売チャンネルというか、これからどうするのかお尋ねします。

それから、消防施設につきましては、課長、8月30日の岩手日報のほうに詳しくそのデータが載っておりますので、それに基づいていろいろこれから内部調査をしていただきたいなど。いずれ、一番困るのは断水時のトイレだと思います。まず、早急に対応していかなければならないのは、断水時のトイレだと思いますので、そののところから取り組んでいただければと思いますので、お答えをいただきます。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光協会のご質問の件につきましては、先ほど8番委員のほうにお答えしたとおりでございますが、先ほど質問のあった観光協会の計画とか事業計画、運営計画等についてはまだ私のほうには来ておりませんし、確認しておりませんし、担当課のほうにおいてもまだ確認していないそうですので、よろしくお願ひします。

○副委員長（佐々木信一君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 木いくで取り組んだ品物の販売についてですけども、木いくの

プロジェクトの中では木工事業者の起業支援という部分も仕事の内容になっておりますが、起業した方も1人おりますし、実際その人がつくれるわけですので、協議しながら、上手な販売を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 断水時のトイレの関係等のご質問でございますが、備蓄品の中で今年度、平成28年度に購入したものに新たに組み立て式の簡易トイレも加えて購入したところでございますし、あとは断水時用ということで給水タンクも以前から備えてございます。いずれ、今後、備蓄品を拡充していく中で、そういった検討も進めてまいりたいと思っております。

○副委員長（佐々木信一君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後に、もう一度観光推進にかかわって確認しますが、いずれ、観光協会も今度の人員がいなくなるということで、これからの事業、今までやってきた事業も含めて総括をしているはずですよ。ですから、それを確認していただいて、いずれアウトソーシングみたいな形で観光協会にやっていますけれども、本来であれば当局のその課内の中できちんと対応していかなければならない部分です。これはどこの市町でも総意ですよ。ですから、よくその辺を把握をしていただいて、今後の観光推進に当てていただきたいというふうに思います。副町長、もう一度答えてください。

○副委員長（佐々木信一君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光協会等の事業等については、私は以前から担当課を通してその内容等を把握したいということで話はしておりますので、私が受けないということではありません。私は以前から観光協会の計画とか事業内容について、私なり町長なりにお知らせくださいと、事業内容を担当課を通して担当課には説明していただきと言っておりますので、それはご了承いただきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 27ページ、非常備消防費のほうで消防団員報酬が1,000万何がしあるわけですが、現在での消防団員の充足率はどのようになっているのか、定員に対して、中には大分減員になっているところがあって活動に支障を来していないのかどうかお伺いいた

します。

それから、次のページの防災対策費の中で、防災行政無線維持管理とありますが、この防災行政無線は、この間も交通事故等の放送がありました。本庁舎からは結構放送がありますが、各支局でも使える形があるわけですが、その使用方法がちょっとなかなか、私も公民館長でこんなことを言うのはあれですが、よく電話でやる方法と子機を使ってやる方法とあるらしいんですが、その辺がよくわからないんですが、そちらのほうの指導とかはどのようになっているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） まず、消防団の充足率でございますが、定数465に対しまして今年の4月1日現在では374ということで、率にして80.4%でございます。年々、消防団員が減少傾向にあるということで課題となっているところでございます。その解消に向けては機能別団員のいろんな条件を外したりしまして、現在ではそのうち機能別団員は58人というようなことで、機能別団員につきましては増えている状況でございます。

それから、消防団の部体制でございますが、2桁になっていない部、10人未満の部もちらほら出てきてございます。部の数にしまして3部ほど10人未満の部が出ている現状でございます。

それから、2つ目の防災行政無線の子局の関係でございますが、ご質問のとおり、各自主防災組織では役員の方々が毎年、あるいは隔年で交代になっているということもあろうかと思っておりますので、その辺の使い方の説明等については、今後改めて考えてまいりたいと思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 防災無線のほうはよろしくお伺いいたします。

消防団員の確保についてですが、これであっても新聞報道を見ますと、県内の中では住民に対する充足率はかなり高いというふうには聞いているわけですが、実際の活動を見ますとやっぱり厳しいところがあります。女性団員は機能別で入っているようですが、そういう団員の募集とか、できれば役場にいる若い方々も、どの程度かわかりますが、なるべく協力していただくというのがいい方法なのでお伺いいたします。要望です。

○副委員長（佐々木信一君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 役場職員については、このごろ、毎年4、5名ずつ入ってござい



ますが、男性職員については極力消防団に入るように促しているところでございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（佐々木信一君） これで、歳出、7款商工費から、9款消防費までの質疑を終わります。

次に、150ページ、歳出、10款教育費から、178ページ、平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

ページ、152ページから153ページ、10款1項2目19節の備考、住田高校教育振興事業費補助金1,721万4,720円について伺います。昨年度と比してプラス161万7,278円、率にして10.37%の増加です。では、実際にはどの部分が増えたのでしょうか。教育振興なのか、給食なのか、通学費なのかということをお伺いいたします。

2点目、160から161ページ、10款4項1目教育研究費、12節役務費の備考、英語検定検定料53万7,000円について伺います。これは誰が受けたのですか。どのような検定ですか。生徒ですか、先生ですかということをお伺いします。

3点目、160から161、162、163にかけて、10款4項1目の備考、緊急スクールカウンセラー等派遣事業委託料について、131万6,832円について伺います。これはどんなケースでどんな方が来るのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、1点目と3点目についてお答えをさせていただきます。

住田高校の教育振興費の補助金の部分でございますけれども、増額となったのは教育振興の分でございます。教育振興の分の28年度で新たに支援策を投じたものがございます。それが小論文の添削指導、それから保・小・中・高の連携の研究のための事務補助員の経費につきまして支援を新たにさせていただいていまして、その分が増額となっております。

それから、緊急カウンセラーの部分ですけれども、これにつきましては、東日本大震災の

被災地を中心に、小学生から高校生までの児童・生徒を対象といたしまして、学習支援を実施しているものであります。事業につきましては、委託をしております、盛岡の一般社団法人、子どものエンパワメントいわてに委託をしております、毎週火曜日と金曜日の週2回、午後6時半から8時半まで、世田米中学校に学びの部屋というものを設置いたしまして、この法人に所属するスクールカウンセラー等の職員が1名、学習指導に当たっております。小学生から高校生までが対象とはなっておりますけれども、実質は中学生、毎回、中学生が15人から20人程度、活用しております。長期休業期間、夏休みとか冬休みにつきましても開設をしております。年間約70日ほど開設をしているという中身のものとございます。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、英語検定料の補助についてお答えをしたいと思います。

この英検の受験の対象ですが、これは町内の中学生、それから住田高校に通っている生徒への補助ということで補助を行っております。中学生については、昨年度、延べ受験者は164人、それから高校生については受験者は45人ということでありまして、一昨年度に比べて受験者がこの補助によって大幅に増えたというところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2回目の質問を行います。

住田高校、教育振興事業費補助金について伺います。教育振興について増額したということですが、金額的にはどのぐらいでしょうか。

それから、その小論文についての添削とか、そういうことを言われたんですけども、それを増やした理由ですね、なぜそういうところを増やしたのか、その教育に対する思いとか、そういうことを伺いたいと思います。その増やした理由ですね。

それから2点目です。英検を中高生が受けたということですが、成績的にはどうだったんでしょうか。それから、また、先ほど人数が増えたと言いましたけれども、教育的効果はどうだったんでしょうか。

3点目です。これはちょっと私がかわかっていないだけかもしれないんですけども、緊急スクールカウンセラーについてのことですが、この緊急というふうについているのは、これは東日本大震災関連だから緊急というふうについているんでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、1点目と3点目でございます。

保・小・中・高の連携の研究事務補助、これには60万円ほど増やしてございます。それから進学対策費、小論文の添削指導ですか、これにつきましては96万円ほど増やしてございます。小論文につきましては、大学受験等で小論文試験もございますので、その関係で添削指導を経費として見させていただいてございます。

それから、緊急という部分ですが、これにつきましては、先ほどお話ししましたように、東日本大震災後の平成24年度から始まった部分で、当時は子供の寄り添いとか相談活動も行っておりました。大震災のあと、緊急にそういう対応が必要という部分での緊急という名称がついたものはこちらのほうでは捉えております。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 英語検定を受験したその成績ということでございますが、先ほど受験者の数が増えたというふうにお話をいたしました、合格した数についてもお話を申し上げたいと思いますが、合格者については、これも一昨年度との比較ですが、中学校については3倍弱、それから高校生については2倍弱増えているというところでございます。

それから、教育的効果ということではありますが、英検というのは非常に高額でございます。例えば3級を受験する生徒につきましては、1回につき2,800円かかります。それから準2級を受ける子供については、ぴよんとはね上がりまして4,100円かかります。こういったことについての補助ということですので、非常に経済的にも受けやすくなったということもございますし、それから何よりも、英検に挑戦して成果が出るということが広まってまいりますと、挑戦する意欲が湧いてくるというふうなところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3回目の質問をいたします。

2点目についてだけ伺います。

英検を受けて教育的効果があったということですが、では、国で学力テストをやっていると思うんですけども、住田町の英語は国全体の中で、または県全体の中で、それから周辺市町村と比べてどういうレベルでしょうか、伺いたいと思います。

それから、最後にこの英語学習というか、住田町の英語学習という点で何か問題点があるようでしたら伺いたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 学力テストとの相関ということのようですが、本来、学力テストの

持つ意味というのですが、これは単純に、よそよりもいいとか悪いとか、あるいは個人間でもいいとか悪いとか比較するものではございません。要するに、テストの結果を、教師の側からすれば指導力の改善に資したり、あるいは子供にとっては自分のまだ未達成のところを知って自分の学力の改善に資すると、そういった目的で行われているものであります。そこをご理解していただいた上で、本町の英語の学力、これはそこそこ頑張っているなというふうなところがございます。

それから、問題点ということではありますが、学校で学ぶ英語力というものと、それから実際に日常、会話のように使える英語力というもののギャップというのでしょうか、そういったものをどう埋めていくかというのもございます。ただ、本町については英語に大変力を入れておりまして、外国の先生を町として雇用しているとか、そういった点で、触れ合う機会を子供たちになるべく多く持たせるということで努力をしているところがございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、3点お伺いします。

決算書のほうでお願いしたいと思います。

152、153ページからです。2目の事務局費の中の委託料です。この中に町職員のストレスチェック委託料というものがありますが、世の中でいろんな問題がある中でこれを実施ということだと思いますけれども、その分析といいますか、結果を伺いたいというふうに思います。

2つ目については、今、1番委員のほうから話がありました英語、英検ですが、その英検の部分については、かつては全額自分たちで出していましたから、そういう中では今、素晴らしいバックアップ体制だなど思いながら聞くんですけれども、子供たちの挑戦しているパーセントというのかな、いる子供たちが何人ぐらいやっているのかなということがちょっと気になりますので、その分についてお願いします。

3つ目については、166ページです。166ページの3目の文化財保護費の分でございますが、223万円の決算ということですが、文化財保護行政というか、施策をもう少し吟味してやるべきではないかなというふうなことがこの決算書から受け取られます。というのは、住田町に残っている部分のすごくいいものがいっぱいあるんですが、もう高齢化も含めて人数不足ということで、伝承ができないというような状況も現実的にあると思うんです。逆に、もう既になくなったというものがあると思うので、やろうと思えば今かなという気が

しているんです。ところが、職員体制の中では学芸員もいませんし、その辺を、この実績表を見て、決算額を見て、この事業はどのような形で展開していけばいいのかなというあたりをお伺いしたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私からは、1点目と2点目について回答させていただきますが、ストレスチェックにつきましては、本町では小中学校に勤務している教員のほとんどを受検をしていただいております。当日欠席したりとか、そういった方も若干いらっしゃいましたが、まずほぼ受検をしていただいているというところでございます。

その中で、50名受検をしていただきましたが、中には本町もごくわずかでございますけれども、高ストレスの先生がいたというところでございます。ただ、高ストレスということではありますが、ご自身でその原因はどういうところにあるかということをおっしゃるといふようなことでもありましたし、それから、あるレベルの方以上については医師の診断を受けなければならないということになってはいますが、それをお勧めをしているところでございます。

あわせて、個人のほかに学校組織としての集団分析というのも行っているわけですが、例えばストレスの原因が職場にあるのではないかなというふうな懸念もあるわけですが、本町においてはそういった懸念はない、いわゆる標準的な、全国レベルから比べればかなりといえますか、大分低い状況ということでもあります。

それから、2点目ではありますが、子供たちのパーセントということでございますが、本町中学生については、両方合わせて生徒数が110名ほどですが、パーセントとしては出していないところでございます。例えば、複数回受験する子供もおりますので、延べとして164人挑戦しているというふうなことでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 文化財行政につきましてでございますけれども、今後、やはり栗木の国指定に向けた動きとか、かなりボリュームもある事業を展開していくという部分もございまして。そういう部分では、職員の中に、例えば学芸員の資格を持つ者とか、そういうものを配置のほうに努めながら、文化財行政には取り組んでいきたいなと思っているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） ストレスチェック、メンタルヘルスの部分ですが、いずれ健全な心で

ないと子供たちの教育ができませんので、その部分についての対応はきちんとやってほしいなということだと思います。

そこで、客観的に超過勤務をはるかに超えているとか、あとは土日の部活指導が続くとか、あとは最終退庁が遅いというふうな形の現状があるかないかをお伺いしたいと思います。

それから、2つ目の英検については、やはり住田町であれば国際協力重視ということで、実際使えるような英語ということのための一つの向かう姿勢のために英語検定はいいと、私はそう思います。素晴らしいと思いますが、そこで、国際教育、英語のこともそのとおりです。もう一つ、ふるさと検定というのはないかもしれませんが、そういうふうな、要するに英語検定がねらっているようなことを、この住田のことを検定するというような感覚で挑戦するというぐらいの幅のあるやり方であれば、この英語検定の下にふるさと検定の受験料になるので、その辺の考えがあるかないかをお伺いしたいと思います。

それから、3つ目については、文化財保護ですね、栗木を中心にやるということですが、一生懸命やっているのはよくわかっているので、私はオーバーワークにならない方がいいなと思いながら見ているんですけども、いずれ、この分野はぜひとも、ああいう形にあるもの、それから文化祭のときの展示どうのこうのもありますけれども、実際、郷土芸能として細かくいっぱい小集落にもあるんです。それを、今は踊る人がいないとか伝える人がいないというのが現状ですよ。ただ、それを知っている人が残っていると。80、90といえど変な言い方ですが、その方々が抜けてしまいますと、もう完全にないというふうになりますので、ぜひとも、ここの分野に入っていないませんが、これを受けて、その決算の要求を受けたとすればこの分が空いているのではないかと、穴があるのではないかとというふうな形の、町全体を見るというふうな形をやってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 1点目、2点目についてお答えをいたします。

このストレスチェックの本町の現状ということでございますが、実は今年度、5月になってから標準的な1日をちょっと抽出いたしまして、各学校に調査をした結果がございます。それによりますと、小学校につきましては、全教員を平均してですが、1時間13分の超過勤務、それから中学校のほうについては2時間24分の超過勤務というふうな回答を。

〔「1日ですか」と言う人あり〕

○教育長（菊池 宏君） 1日です、1日。いただいております。おしなべてといいますが、部活動等土日を除いて月に換算してみますと、小学校は平均24時間、それから中学校につ

いては平均48時間程度の時間になるのではないかなというふうに思っております。ただ、中学校については季節的に部活動が入ってまいりますので、部活動の顧問については70時間に達する先生もいるというところが現状でございます。

ほかにも学校行事があつて、例えば文化祭であるとか学習発表会、あるいは運動会等がある前後につきましては、どうしても準備の関係で勤務時間が増えるというふうなこともございますし、ただ、その季節的なものもございますので、一概にというふうなことは言えないところでございます。

それから、ふるさと検定というお話ですが、教育委員会としては、そのことについては全然考えていなかったところですが、自治体によっては観光協会等でそのふるさと検定みたいなことをやって、2級とか3級とか、そういったことを認定しながら、ふるさとをよく知るということの意識づけを図っているというところを聞いたことがございます。あつたらおもしろいのではないかなというふうに思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 瀧本委員ご指摘のとおり、郷土芸能等につきましては、やはり今、記録し保存し伝承していかなければ残っていかないという部分もございます。町の直接の事業ではございませんけれども、気仙伝統文化活性化委員会のほうで住田の郷土芸能等を記録して保存していくという取り組みもございます。町としても重要な取り組みであるというふうに認識しておりますので、その辺は連携を図りながら、町としても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） ここで、4番、瀧本正徳君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○副委員長（佐々木信一君） 再開します。

休憩前に保留していました4番、瀧本正徳君の再質問許します。

瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3回目の質問をさせていただきます。

3項目、共通すると思うんですが、いずれ、事業としてやった結果については、いいこと、

すごくいいこと、それからいくらかの課題、ストレスチェックであれば超過勤務の実態等々あります。同じような形で、英検であればねらいがあると、同じような形の子供たちのやる気を起こすための施策をやって、その効果がよかったということですので、なおかつ、進めるためにはどうしたらいいかということは、さっきのふるさと検定ではありませんが、そういう工夫もいいたろうというふうに思いましたし、それから文化財保護についてはその現状、今の現状等については皆さん、よくご存知なわけですね。ただ、お金の関係とか人の関係でやりかねたということも評価でございますが、次のアクションのためには、やはりそれをきちんと受けて、だったら、こうしようというのがあってほしいなということのをさっき一言言って終わりにしようと思ったのがこのことでした。

以上、終わります。

○副委員長（佐々木信一君） そのほか。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 2点お願いいたします。

ページは、157ページの教育費の2項2目教育振興費の中の20節扶助費ですね、要保護及び準要保護児童就学援助費が111万円ほどあるわけですが、世間一般的には日本の6分の1が貧困家庭であるというふうな報道がなされたりしますが、この金額ですと住田町の現状はどうなっているのかお伺いいたします。

それから、169ページ、教育費の10款6項1目保健体育総務費のほうで、169ページの下の方に住田町体育協会補助金が160万円あります。さまざまな協会で体育協会が構成されているわけですが、ずっとこの予算は同じような額で来ているかと思いますが、生涯スポーツをうたっている中で、また、健康生きがいくくりとか、そういう観点を見ますと、そういう面からの考え方をしているのか、単に協会のあれなのか、その辺の効果をどういうふうに見てきたのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 就学援助費の部分につきましては、人数的な実態からいきますと、ここは小学校部分ですが、18名ほどございます。

それから、体育協会の補助金の部分ですが、これにつきましては、傘下の単位競技協会ですか、野球とかバレーとかあるんですけども、そういう協会への活動費の支援、それから地区民体育祭の支援とか、あとはカップ大会のカップの競技大会への支援とか、そういう運営費の補助をしている部分でございます。また、健康という部分につきましては、教育委員



会のほうではこの体協の補助金のほかにスポーツ教室等も開催しながら、健康づくり、体力づくりのほうを進めているという実態もございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木信一君） 阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） この就学援助費については、これは小学校の分ですが、中学校のほうにもありますが、伺いたいのは、18名ほどあると言いましたが、全国で6分の1と語れば住田でもっとあるのではないかなと感じられるんですが、その程度とか状態は、そのパーセントの状態はどうなっているのか、低ければ低いほどいいんでしょうけれども、その辺は住田町の所得の条件にもよるとは思うんですが、どうなっているのかお伺いいたします。

あとは体育協会のほうでは、活発なところ、そうでないところと出てきていると思うんですが、そういうところへの補助の仕方といたしますか、援助の仕方というのはどのように考えているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 就学援助費を受給している割合といたしますか、そのことについては、実数についてはわかりますが、比較のためのパーセントは出していないところであります。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 体育協会の補助金の支給の仕方につきましては、阿部委員からもご指摘のように、活動の実績に応じた形で積算をして交付をしているというやり方になってございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、3点についてお伺いいたします。

第1点目は、ただいま11番委員が取り上げましたけれども、157ページの20節の扶助費の要保護及び準要保護児童就学援助費の、これは161ページに中学校の分もあるわけですがけれども、先ほどは対象者が示されましたけれども、現在、援助費として支給される内容が、どのようなものに対して支給なっているかお伺いいたします。

次に165ページですけれども、5項の社会教育費の2目の公民館費です。それで、1節の報酬に地区公民館長報酬が45万円、地区公民館、5地区ですから単純に割りますと、1公民館長当たり9万円ということになりますけれども、そういう把握でよろしいのかどうかお伺いいたします。あるいは違うとなれば、その支給の基準をどう設けているかということについて

お伺いします。

次は、169ページの関係で、6項の保健体育費、2目の体育施設費、11節の需用費で修繕料として15万984円が計上なっております。この体育施設の修繕について、毎年度予算を組んで実施しているわけですが、こういったふうな部分で修繕に取り組んでいるか、28年度に実施された修繕の内容がわかればお聞かせください。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、就学援助費の部分でございます。人数はそのとおり、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。新入学用品費の部分については、国の単価が今年度から改定になってございます。それに準じた形で就学援助費のほうは支給をさせていただいております。

それから、地区公民館の館長の報酬ですけれども、これにつきましては年間9万円ということで、5人分ということで45万円ということになってございます。

それから、体育施設費の修繕の部分ですけれども、これにつきましては15万円ということですが、体育施設の一般的な修繕という部分で、大きな部分につきましてはその金額分を予算措置させていただいておりますけれども、これにつきましては日常的な修理の部分ということで、15万円がかかっているということになってございます。

○副委員長（佐々木信一君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、1つ目の就学援助費の関連で、新入学の準備金のことについてお答えいただきましたけれども、私は3月議会の一般質問で入学準備金の支給時期について質問したところですが、これまでは入学式が終わったあとの6月なり7月という時期に支給されていたんですが、最近、入学の準備にも多額にかかることから、入学前に支給をしたらということで質問しておりました。その結果、次年度、来年の4月入学生から入学前の3月、あるいはそれ以前に支給する方向で取り組むということ、そして、あわせて先ほども答弁がありました金額については、国がしている増額の金額で対応するというものでありましたが、その方向に変わりないか確認させていただきます。

2つ目の公民館長の報酬についてであります。これまでは社会教育にかかわる公民館運営のための公民館長で進んでおりましたけれども、小さな拠点づくりに取り組むことになってから、それぞれの地区公民館がこの地域づくり活動の中心的役割も担うことになったんだろうと思います。特に私の地元の下有住地区の公民館長にあっては、その地域活動団体の会長も務めていただくということになりました。80万円の活動費は出ているわけですけれども、

その役職に対する見返り報酬というものまでは見出せないというようなことから、地区公民館長手当て、あわせて地域づくりの活動の団体長、世話役にも、この町の大きな重点施策でもありますので、配慮していく必要があると思うんですが、その点の現在の公民館長の仕事ぶりと報酬についてのお考えをお伺いいたします。

次に、体育施設の修繕料についてであります。最近気になっているのは、生涯スポーツセンターの室内の電灯、これが球切れを起こしていて、非常に、暖房もあって素晴らしい施設だということで県内の大会等も開かれておりますが、依然やっぱり暗いということが指摘されております。あと、運動公園の夜間照明についても、大分球切れがされておまして、今年の県大会で夕方、あるいは天候が不順になって、暗くなって照明が必要になったということもありましたけれども、いかんせん、その効果を十分に発揮する照明に至らなかったということもありました。高所作業車などの準備等でこれら電球の交換が必要になってくるわけですが、今後、こういったものの修繕に対する考え方を伺います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 1点目の新入学用品の入学前支給という部分につきましては、佐々木委員のお話のとおり、平成30年度に入学する児童・生徒から入学準備金として、3月の上旬をめどに入学前支給ということで実施をしたいと考えてございます。それに向けまして、今後、必要な要綱の改正とか予算措置について、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、私のほうは、3点目の電球等の交換修繕という部分でございます。確かに運動公園の照明等につきましても、球切れ等少し多くなってきてございます。昨日もナイターで高校生が野球をしてございましたけれども、安全性の確保という部分も図る必要がございますので、予算のほうの確保に努めながら、年次計画的な取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございますし、体育館、生涯スポーツセンター等につきましても球切れ等が多くなってきているというのはそのとおりでございます。これにつきましても、年次計画的に改修、修繕等を進めていきたいと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、公民館長の報酬についてお話をさせていただきますが、お願いしている仕事の内容であるとか量であるとか、それに比べてこの金額は果たして妥当なのかという問いのように思いましたが、しばらくこの年間9万円という金額は見直されてこなかったというように思っておりますが、果たしてこれが業務量に対して妥当なも

のかどうかというところについては見直しを図るところも必要なのかなというふうに思っております。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） それでは、3点についてお伺いいたします。

実績表の28ページの10款1項の住田高校の教育振興事業費にかかわってお尋ねをいたします。先ほども英検の受験料とか、いろいろ助成をしているというお話がありました。住田高校の存続というのは、町のほうで目指している中高一貫に大きくかかわってくるわけですので、現在の入学定員は40名なわけですが、入学生が32人ということで、だんだんと厳しい状況になってきているわけですね。そこで、住田高校の魅力をさらにアップする、要するに子供、生徒たちというのは、やはり学びだと思えるんですね。体験も含めた、いかにして高校時代にいい教育を受けるかということだと思えるんですが、そういう観点で、魅力を高める学習環境の向上をどういうふうを図るお考えかお尋ねをいたします。

それから2点目ですが、29ページの真ん中辺になりますが、10款4項の中学生の海外派遣事業にかかわってお尋ねをいたします。貴重な体験を、国際交流を通じて中学生たちが、4名ですか、今まで何年かやってきているわけですけれども、実際にいろんな報告会があるんだというふうに思っております。それで、ただ、残念なのは、教育関係の方々だけではなくて、一般町民の方々に、例えば町づくり大会の席で、映像を使ってその4人の生徒さん方に、こういうふうに体験をしてきたんだとか、そういうことが町民にもわかるようであれば、さらに私は国際化といいますか、町民のそういう醸成というものが図られてくるんだろうというふうに思いますが、もう一つ、ですから、一工夫ですね、町民への対象にしたものも含めてどういうふうにしていくかお尋ねをいたします。

3点目ですが、31ページの、今、6番の委員からも質問がありました体育施設にかかわってですけれども、現在の運動公園にソフトテニスの練習場が端のほうにあるわけですが、前にも私、指摘をさせていただいておりますが、このテニスの練習コートが使われているのか、使用状況、あるいは野球場の外の壁ですよ、塗装がずっとはがれていて、10月1日にまたカップ大会で、全国から47団体ですか、なんか大勢来られるというふうに聞いておりますが、やはりあそこは何とかしなければいけないんだろうというふうに思いますし、それから同じくその野球場の企業内広告がありますね。これ、自主財源にとっても非常にうれしいものだと思いますが、残りのところは今どういうふうになっているのかお尋ねします。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） それでは、私のほうから1点目、2点目についてお答えをさせていただきます。

住田高校の学習環境の充実というふうなことでございますが、例えば北海道では3,000万円かけてやる公設の塾をつくったとか、そういったことも聞こえてくるわけですが、継続してそういうことが行えることができるのかどうかとか、そういうことを考えると、ちょっと二の足を踏むところがございます。今あるところではできるといえるのは、例えば外部人材の活用でありますとか、いわゆる講師を呼ぶとか、そういったことが可能なのではないのかなというふうには思っているんですが、これも財源が必要になってくるということもございまして、住田高校の教育振興会からの補助ということもいろいろ考えられるわけですが、魅力化のために何かをというふうなことは必要性を感じているところでございます。

ただ、今、住田高校で行っていることの紹介ですが、スタディアプリというふうな、スタディアプリという、いわゆるインターネット等を通じて、自分の実力にあった講座を選択して学べるというふうなことを今やっております。生徒一人一人にIDを付与しまして、そのIDでアクセスをすると。全部で3,000講座あるんだそうです。いわゆる基礎固めから東大受験まで、非常に幅の広い内容の講座を有しているものがあるんだそうです。それを学校の管理という大変ですが、学校の指導をもらいながら、生徒一人一人がそれに取り組んでいるというところはやっているところであります。これは住田高校の教育振興会からの補助で実施しているところでございます。

それから、中学生の海外派遣の報告会ということですが、今現在行われているのは、小中高連携文化発表会というのがございまして、これで小学校から高校まで一堂に会した中で海外派遣の報告をし合うというのがございまして、これは一般にも公開してございます。それから、学校単独でも報告会、あるいは文化祭等で発表会を行っているということもございまして。

一つご紹介したいのは、今年度の派遣生ですが、国際交流協会が地区を回って実施しているワン・ワールド・フェスタというのが今年度といたしますか、今年度といっても来年の2月ですが、住田を会場にして行われるというのがあります。これを活用しましてといたしますか、相乗りして、本町の海外派遣の報告会を行う計画もございまして。いずれ、住田テレビを通して活動の様子を放映するとか、そういった工夫も重ねながら町内にアピールをしてまいりたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、テニスコート、それから野球場の外壁、それから企業広告の分でございます。

テニスコートの利用実績でございますが、今年度はゼロでございます。28年度はゼロということになってございます。27年度については79名ほどございましたが、今年度は利用実績はないということでございます。

それから、野球場の外壁がはがれているという部分につきましては、本年度で予算措置をしておりますので、間もなくシーズンオフになります。クップの大会には間に合いませんけれども、早い時期に修理をしたいと考えております。

それから、企業広告ですが、全部で広告スペース25ございます。28年度実績では22の事業所の広告が掲載されております。今年度に入りまして、2事業所が広告掲載をいただいておりますので、残り1枠ということになります。教育委員会としては、何とかこの1枠を埋めたいなということで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木信一君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最初の住田高校の学習環境整備ということでございますが、スタジアムアプリですか、大変いいものだというふうに思います。私も、例えばサテライト授業というのがありますよね。そういう形の方式もあるのかなと。よその例を見ますと、葛巻高校では今年ですか、通年の公営の学習塾をその敷地の中に開校したんですよ。年間にまず2,000万円ぐらい要するんですけども、いずれ、葛巻高校も2学年あるんですが、40人から50人程度ということで大変苦しい状況にあって、住田高校と同じです。ですから、どういうその手立てをして、住田高校に入学しても難関の大学でも行けるんだよというふうな、やっぱりそういう教育環境の充実をしてやるということも大事だと思いますので、先ほどのスタジアムアプリですか、それら、あるいはサテライト授業とかですね、あまり経費がかからないところで、今のネット環境をうまく利用した形でぜひ進めていただきたいなと。もう一度答弁をいただきます。

それから、中学生の海外派遣事業ですね、来年2月に国際交流協会、結局、その国際交流協会というのはこういうところに出てくるんですよ。私が町の国際交流協会というものを早急に立ち上げなければならないというふうに言っているわけですが、いずれ、こういう交流協会を通じながら、学校も地域も、やはり国際性豊かなそういう地域づくりを目指していかなければならないんだろうと思います。特に、ILCもかかわってきますので。これは

国際力を身につけるという意味では、ぜひ総合学習の中で、ILCの特別授業というのをや  
っぱり中学生の総合学習の中に、これから継続的に、単発的にやるのではなくて、そういう  
形で国際人を育てていくということが大事です。ぜひ、そのことも検討をしていただきたい  
と思います。答弁をお願いをいたします。

それから、先ほどのソフトテニスのほうの件ですが、いずれ、全然使われていないという  
のが今の現状です。ですから、あそこは別な用途にも変えるとかして、今、有住中学校の生  
徒さんがソフトテニスの東北大会までも行くというふうなことでなっておりますので、これ  
はソフトテニスだけではなくて、多目的なグランドゴルフもゲートボールも、あるいはクッ  
ブも使えると、そういうふうな多目的なコートを整備をすべきだというふうに私は思います。  
それらの観点で答弁をいただきたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 住田高校の学習環境の充実ということで、今ご提案をいただいたと  
ころもございしますが、いわゆる外部人材、いかに効率的に活用できるかとか、町で提供でき  
るものを探して、住田高校さんは県立でありますので、県立としての計画もございするでし  
ょうから、そこは話し合いを持ちながら、何ができるかというところを探ってまいりたいと  
思います。

それから、ILCについてでございますが、国がこのILCに手を上げるかどうか決定す  
るのは来年と聞いており。

〔「今年」と言う人あり〕

○教育長（菊池 宏君） 今年ですか、今年決定するということのようなのですが、決定したとな  
れば、このことについては加速的に学校でも、一般の方々の間でも入ってくるんだらうなと  
いうふうに思います。現在、理科の授業で最先端の科学技術を学ぶというようなところで触  
れる程度で、ちょっと齋藤先生がいらしたときのような盛り上がりにはなっていないんです  
が、これについても今後の国の動向とか周りの市町村の取り組みの状況を参考にしながら進  
めてまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木信一君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私からは、テニスコートの部分です。

村上委員からのご意見もございました多目的機能という部分の観点も十分含めまして、本  
年度策定する教育振興基本計画ですか、第9次の教育振興基本計画における生涯スポーツ施  
設の計画的な環境整備という中で、総合的に検討させていただきたいと考えているところで

ございます。

○副委員長（佐々木信一君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副委員長（佐々木信一君） これで、歳出、10款教育費から、平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書までの質疑を終わります。

これで、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○副委員長（佐々木信一君） お諮りします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副委員長（佐々木信一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時43分